

全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒170-0013

東京都豊島区東池袋1丁目36番7号

アルテール池袋709号

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-3666

FAX: 03-3971-6079

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>

SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を **Facebook** <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

令和元年度通常総会(全国会長・事務局長会議)開かれる

去る5月18日(土)、東京都「IKE・Biz」において、午前中には、令和元年度第2回理事会、午後1時より令和元年度全肢連通常総会(全国会長・事務局長会議)が開かれた。

総会には47都道府県から67名(委任5県)の出席のもとに開会。総会議長に清水誠一会長が選任された後、定足数の確認、議事録署名人の指名が承認され議案の審議に入った。

会議では、平成30年度事業活動・決算報告、令和元年度事業計画・予算(案)、などの全5議題について承認・可決し新年度のスタートが切られた。

また総会終了後、全肢連 副会長 植松潤治氏による「医療的ケア児医療情報共有システム」、全国肢体不自由児施設運営協議会 会長 朝貝芳美氏による「肢体不自由児療育の経緯と課題」、それぞれテーマに基づき講演会が行われた。

引き続き午後5時より情報交換会が開催され、午後7時に散会した。

第1号 第51回全国大会(函館大会)報告・決算承認の件

議長の指示を受け、収支決算書に基づき、宮澤次長より報告がされた。

引き続き、北海道肢連清水会長からお礼の挨拶が述べられた。

本議案については異議なく承認された。

第2号 平成30年度事業活動・収支決算・補助事業報告の件

冒頭、議長より審議に先立ち、自販機手数料の収入・配分業務は(株)全肢連事業部(前局長が社長)が担当していたこと。収入について全肢連の業務推進に当たる一般会計相当分が全肢連に、前局長の人件費相当分として(株)全肢連事業部の2カ所に入金されていたが、昨年9月の逝去により、決算では約500万円、予算では約1000万円増額になっている事が報告された。

議長の指示を受け、宮澤次長から平成30年度事業活動並びに補助事業について、小濱理事から関係資料に基づき収支決算について報告がされた。

主なところは、広報印刷費収入については前年度分が遅れて入ってきたため、1回分の収入が増えたため100万円の増加となった。

自動販売機の手数料収入については前事務局長の人件費が減額となり手数料業務が(株)全肢連事業部から全肢連で行うこととなり収入の関係で約500万円程度増額した。

賃借料及び諸謝金について、事務所移転で敷金や礼金を支払ったため増額したことが報告された。

補助事業について、宮澤次長から公益財団法人JKA補助事業、社会福祉法人全国心身障害児福祉財団補助事業の事業報告及び収支決算がそれぞれ報告された。

続いて阿部員大監事より監査結果報告として平成30年度事業について活動内容、収支計算ともに公益会計基準に基づき適正に処理されたことが報告された。

本議案については全員異議なくこれを承認した。

監査結果報告書

令和元年5月18日

令和元年度監査結果について、次の通り報告いたします。

監事 阿部員大
監事 西脇理知子

監査日時	令和元年5月18日(土)午前10時～11時	
監査場所	IKE・Biz 第3会議室	
監査実施内容	平成30年度一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会 会計決算並びに業務執行について	
監 査 結 果	監事の意見	(1) 昨年9月の不慮の出来事から、事務局職員の皆様は大変な事務作業を強いられることになりました。 この場をお借りしてねぎらいを申し上げます。 (2) 事業報告書は、当会の事業の施行状況を正しく示し、不備の点はないと認めます。 (3) 財産目録は、当会の財産を正しく示し、不備の点はないと認めます。 (4) 貸借対照表は、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不備の点はないと認めます。 (5) 収支決算書及び補助事業収支決算書は、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不備の点はな い と認めます。
	指摘事項	なし

第3号 令和元年度事業計画・収支予算・補助事業承認の件

議長の指示により、宮澤次長から一般社団法人の定款に基づく目的である4つの事業を柱として実施していくことが述べられた。

令和元年度事業計画（案）及び令和元年度予算（案）、補助事業（案）、全肢連活動指針について実施事業項目ごとに、収支予算の算出根拠を加え説明された。

さわやかレクリエーション事業については申請91件の事業内容の説明と、各県肢連へ補助金の決定通知発送報告が行われた。

アステラス製薬の車椅子送迎用車の寄贈申請については、フライングスター基金より各県から普通乗車と軽自動車のどちらか1台の申請を上限となる旨の説明があった。

補助事業（案）の主要な事業として、公益財団法人JKAから補助金を受け、指導誌の発行、療育訓練事業、地域指導者育成セミナーの事業を実施すること、全国心身障害児者福祉財団補助事業内容について報告された。

公益財団法人JKAについてはこれまでと同じよう開催されるとし、全国心身障害児者福祉財団事業については、国の予算が確定していないため補助内容が決まっていないことが説明された。

茨城で10月13日にいきいき茨城ゆめ大会が開催されることが報告され、その準備をしていることが伝えられた。

本議案については異議なく承認された。

第4号 第52回全国大会（福島）事業計画・収支予算承認の件

議長の指示により宮澤次長から大会の関係資料に基づいて第52回全国大会（第39回東北ブロック大会）概要、収支予算案、大会決議文案などについて説明が行われた。引き続き七宮会長から開催に向けての挨拶と進捗報告がされた。また名鉄観光からの補足説明も行われた。

ホテルからのシャトルバスは車いすが何台可能で、イレギュラーな事態があったときは対応してもらえるのか質問があった。

また会場までのアクセスで車いす移動と駅前に段差があり、車両が小さく車内混雑し、1時間に1本の運行で大丈夫なのかという質問があった。

香川県からはバリアフリータイプは何部屋あるのか質問があり、開催要項にしっかりと書いてほしいと意見があった。

第5号 その他の議案の件

総会の交通費については往復分とし、その他のものは今後意見を聞き取り変更していくことが説明された。

代表理事については今まで2名であったが1名になったことが説明された。

以上、全議案を決議後、午後3時議長は通常総会の閉会を宣した。

障害者差別 相談件数に地域差 ～内閣府

内閣府は6月3日、障害者差別解消条例を制定した地方自治体の受け付けた相談件数が、同条例のない自治体に比べて多いことを、同日開催された障害者政策委員会で明らかにした。

同条例のある都道府県・政令指定市は32で、2017年度の相談件数が30件以上の自治体は6割に達した。一方、同条例のない自治体は35で、相談件数が30件以上の自治体は3割にとどまった。

また、ワントップの相談窓口や相談員の配置といった体制についても「条例あり」の自治体の方が「条例なし」の自治体よりも充実していることが分かった。内閣府は「条例の有無と一定の相関関係が見られる」と説明した。

2016年4月施行の障害者差別解消法は、行政機関や民間事業者における障害を理由とした差別を禁止し、障害者への合理的配慮の提供を義務付けた（民間事業者は努力義務）。

自治体に新たな相談窓口を設けることは求めず、既存の相談窓口の活用を基本とする。相談のたらい回しを防ぐために地域の関係機関で構成する地域協議会も「組織できる」とするにとどめ、義務付けは見送った。

2018年度時点で、この地域協議会を設置済みの自治体は1,788のうち647（36%）、複数の自治体で共同設置したのは276（15%）。一方で「設置は未定」とした自治体は668（37%）に上がった。

同法には、差別した側への罰則もない。そのため差別解消の実効性をどう担保するかが課題となっている。自治体が作る条例が同法を補完する例もある。

条例を持つ中核市、市町村は42に上る。

同法には施行3年後の見直し規定があり、内閣府は今年1月、障害者政策委員会に対し、見直しに向けて検討するよう求めた。

▽第44回内閣府障害者政策委員会▽

https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_iinkai/k_44/index.html

▽内閣府 障害を理由とする差別の解消の推進▽

<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

*会長交代のお知らせ

○神奈川県肢体不自由児者父母の会連合会

前：会長 石橋 吉章氏 → 新：会長 光延 卓真氏（5月12日付）

○（公社）京都市身体障害児者父母の会連合会

前：会長 渡辺 登志子氏 → 新：会長 岡 千栄子氏（6月12日付）

東海北陸ブロック大会・岐阜大会 **開催速報**

第54回東海北陸肢体不自由児者父母の会連合会岐阜大会が、6月8日～9日に岐阜県大垣市「大垣フォーラムホテル」において開催され、約200人が参加した。

自民党の野田聖子衆議院議員が、重い障害のある長男（真輝君8歳）の子育てについて講演。2歳になって半身不随で退院したが、自作の器具を使ったりハビリ等で自転車にも乗れるようになり、「子どもの可能性は計り知れない。障害児にもリハビリと、人と触れ合う学びの場が必要」と伝えられた。

◇大会テーマ 「住み慣れた地域で 笑顔で暮らしたい」

◇講演① 「障がい児医療に関する人材育成の取り組み」

講師：岐阜大学 大学院医学系研究科 障がい児者医療
特任教授 西村 悟子氏

◇講演② 「真輝と生きること」

講師：衆議院議員 野田 聖子氏



地域共生社会の実現に向け伴走型支援を強化 ～厚労省

厚生労働省は5月16日、市町村が住民の孤立、困窮、介護といった生活課題に総合的に対応するための方策について検討を始めた。どんな相談も断らないことを目標とする。社会福祉法人や地域住民らが当事者に伴走する支援を強化する。かねて提唱してきた「地域共生社会」の実現に向けて、新事業の創設を視野に入れて年内に報告書をまとめる。

同日、地域福祉の実践者や有識者による「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」（座長＝宮本太郎・中央大教授）の初会合で、検討の方向性を示した。

複合的な課題を抱えたケースに対し、制度横断的に対応するようこれまでも市町村に呼び掛けてきたが、高齢者、障害者といった対象者ごとの縦割り制度下で相談機関が対応すると、補助金の目的外使用との批判を受ける場合があるという。

市町村にとってやりづらい現状を改善するため、より制限の緩い補助金の流し方を検討する。どんな相談も宙に浮かないようにワンストップで対応したり、複数の相談機関をつなぐ人材を明確にしたりする姿を目指す。

伴走型支援とは、困りごとそのものではなく、困りごとを抱えた「その人」に着目した関わりを指す。「その人」がさまざまな人と出会い、支援される場面と支援する場面が起こることを側面から支えるイメージだ。

「その人」が参加しようと思えるサロンや活動機会を作ることなどが想定される。困りごとを完全に解消することだけでなく、「その人」の生活の幅を広げた結果、困りごとを相対的に小さくすることにも価値を置く。

総合相談や伴走型支援の担い手については、明確にしていない。

厚労省は、新卒時に就職難だった30～40代の「就職氷河期世代」の就労問題、引きこもり、80代の親と50代の子どもが世帯ごと困窮する8050（はちまるごーまる）問題にも対応できるよう、「包括的な支援体制」を2020年代前半に構築することを目指す。

2017年6月公布、2018年4月施行の改正社会福祉法は、「包括的な支援体制の構築」を市町村の努力義務とした。この点は同法の公布後3年をめどとした見直し規定がある。

今回の検討はこの見直し規定を踏まえたもので、厚労省は「市町村による工夫を一層支援する具体的な方策を議論していただきたい」（谷内繁・社会・援護局長）としている。

地域共生社会は、2016年6月閣議決定の「ニッポン1億総活躍プラン」に盛り込まれた目標。サービスの支え手や受け手という立場を固定せず、誰もが地域づくりに参画することを目指すという。

***さわやかフォトコンテスト 応募作品募集**

2019年度も日本コカ・コーラ社の助成を受けさわやかレクリエーション事業が6月よりスタートしています。

昨年度に引き続き「やる気」「元気」「勇気」を合言葉に、さわやかレクリエーションイベントに参加している方々の表情あふれる写真を募集します。

なお、入賞者には賞状及びコカ・コーラノベルティを贈呈。皆様のご応募お待ちしております。

☆応募方法 スマートフォンやタブレット、デジカメで撮影した写真を

①タイトル

②名前（送信者）※ニックネームでも可

③所属（県肢連、地区父母の会、事業所等）

④電話番号

※上記4項目を明記して写真をメールに添付して送ってください。

☆応募先 全肢連事務局 sawayaka@zenshiren.or.jp

☆応募期間 令和元年6月1日～12月31日まで

☆問合せ先 全肢連事務局 ☎03-3971-3666 FAX03-3971-6079

災害時、要支援者の安否 L I N E で把握 伊丹市が全国初の事業

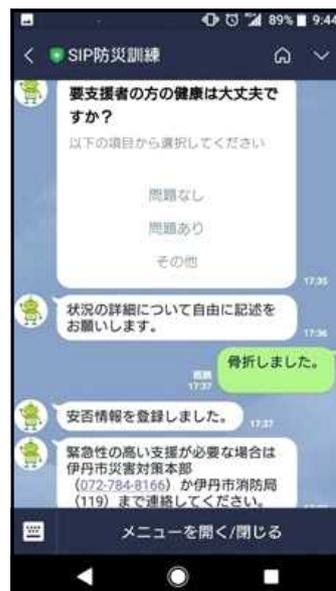
兵庫県伊丹市は、災害時に無料通信アプリ「L I N E（ライン）」の機能を使い、高齢者や障害者ら要支援者の安否を確かめるシステムのモデル事業に全国で初めて取り組む。国などが開発を進めるシステムで、要支援者に避難の状況を送ってもらい、地図に落とし込むなどして早期把握に生かす。来年1月の市総合防災訓練で有用性などを確認する。

昨年9月の台風21号で、市内では約2万5500件の停電が発生。市職員ら延べ約80人が1日半をかけ、当該地域などの要支援者約2千人に電話で安否を聞いたが、親族宅への避難や留守などのため、約4割の人と連絡が取れなかった。市全体の確認対象は3500人程度に上るため、国などが開発中のシステム「L I N E 防災チャットボット」の活用に乗出した。

要支援者や親族らはL I N Eで事前に名前などを登録。災害時には、被害や健康状態などを問うメッセージが市から一斉送信される。登録者は自身の状況に加え、衛星利用測位システム（GPS）などを使って現在地を返信。自動集計された情報は、被害の有無などによって分類可能なほか、地図に表示もできる。

5月31日、市は市防災センター（千僧）で開いた水防図上訓練で、このシステムを仮運用。職員が要支援者役となり安否情報を送った。また市民らがツイッターに記した災害情報を人工知能（AI）が整理し、地図などに表示するシステムも使用。台風21号の接近時に書き込まれた文章を元に、被害状況を確認した。

安否をL I N Eで確認できない要支援者に対しては、従来通り電話などで連絡する必要があるものの、市は「電話する対象人数を新システムで減らせられれば、職員を他の災害対応に充てるなど効率的な配置ができるようになる」と実用化に期待している。



◆第25回「NHKハート展」詩の募集◆ ～詩からアートへ ともに生きる～

1. 応募規定
 - ・障害のある人が書いた100字程度(短くても可)の詩。
 - ・詩のテーマは自由。必ずタイトルをつけてください。
 - ・自作未発表(インターネット等も含む)の詩に限る。
 - ・応募は一人5編まで。点字による応募可能。
2. 応募方法 規定の応募用紙またはA4サイズの用紙
3. 応募先 〒150-0041東京都渋谷区神南1-4-1第七共同ビル
NHK厚生文化事業団「NHKハート展」係
4. 応募締切 令和元年9月5日(木) ※郵送は当日消印有効
5. 問合せ先 NHK厚生文化事業団「NHKハート展」係
☎ : 03(3476)5955 (平日午前10時～午後6時迄)
FAX : 03(3476)5956 E-Mail info@nqwo.or.jp

▽詳しくは「NHKハート展」HPをご参照ください▽

<https://www.nhk.or.jp/heart-net/event/art/poemform/>

「第38回肢体不自由児・者の美術展/デジタル写真展」応募作品募集

本年度も来る12月の「障害者週間」にちなんで、「肢体不自由児・者の美術展/デジタル写真展」が開催されます。これにともない、応募作品を募集しています。

1. 応募要領<美術展>

- ・一人1点に限る。但し絵画、書、コンピューター部門でそれぞれ1点ずつ受付ます。
- ・グループで制作したものは不可。
- ・題(テーマ)は自由です。
- ・未発表のオリジナル作品に限ります。

<デジタル写真展>

- ・一人2点以内(本人が撮影したものに限り)

2. 応募作品<絵画>

4切りサイズ(38.0cm×54.0cm)以内、但し油彩画はF8号(45.5cm×38.0cm)以内でキャンバスボード(板状のもの)のみでキャンバスは不可。

<書>

書道用紙で半紙、半切り1/4縦(八つ切り)、半切1/3、半切1/2、半切2/3、半切、全紙1/2のみでその他不可。(硬筆はB4以内)

<コンピューターアート>

B3(51.5cm×36.4cm)以内のこと。

3. 応募締切

令和元年9月20日(金)※当日必着

4. 応募先

社会福祉法人日本肢体不自由児協会 美術展係

〒173-0037 東京都板橋区小茂根1-1-7

☎ : 03(5995)4511 FAX : 03(5995)4515 E-Mail : art@nishikyo.or.jp

▽詳細・応募用紙は下記HPをご参照ください▽

<https://www.nishikyo.or.jp/action/exhibition.html>

事務局より

○「フライングスター基金」車いす贈呈推薦書について

たくさんのご応募ありがとうございました。

皆様よりお預かりしました推薦書はアステラス製薬株式会社様へお渡ししました。

なお、選考結果は7月末を予定しております。

○facebookでの情報発信について

最新情報をfacebookに随時アップしています。

皆様からのフォロー、コメント、いいね、お待ちしております！